

島 原 市 教 育 委 員 会

議 案 集

第35号議案 平成24年度島原市教育委員会表彰について

平成24年10月3日 定例会

第 3 5 号議案

平成 2 4 年度島原市教育委員会表彰について

平成 2 4 年度島原市教育委員会表彰について、別紙被表彰者の承認を求める。

平成 2 4 年 1 0 月 3 日提出

島原市教育委員会

教育長 清水 充枝

提案理由

島原市教育委員会表彰規程第 2 条の規程により、平成 2 4 年度の島原市教育委員会表彰を行おうとするものである。

(参考)

○島原市教育委員会表彰規程

(目的)

第1条 この規程は、本市教育の振興並びに学術その他文化及び体育の進展に特に寄与したものの表彰に関し必要な事項を定めることを目的とする。

(表彰の基準)

第2条 次の各号に該当する個人又は団体に対しては、教育委員会が表彰する。

- (1) 公益事業に尽瘁し教育的に功労があり一般の模範と認められるもの
- (2) 特に教育的に奇篤な行為があったもの
- (3) 学校医・学校歯科医等が各学校の嘱託として永年在職し功労のあったもの
- (4) その他教育委員会において表彰に値するものと認めたもの

(表彰の種類)

第3条 表彰の種類は、次のとおりとする。

- (1) 表彰状
- (2) 感謝状

(賞金の附与)

第4条 前条の表彰状及び感謝状には、賞金又は記念品等を附与することができる。

(表彰申請)

第5条 第2条の規定に該当する個人又は団体で表彰するに値するものがあるときは、別表の様式により教育委員会に申請しなければならない。

附 則

この規程は、公布の日から施行し、昭和29年4月1日から適用する。

附 則

この規程は、告示の日から施行し、平成22年4月1日から適用する。

別表 (省略)

○島原市教育委員会表彰規程に基づく表彰選考基準

1 校医の部

(1) 在職期間が満 20 年以上の者。

(2) 対象者は、学校医、学校歯科医及び学校薬剤師

※参考 1 県教育委員会表彰では、学校医、学校歯科医及び学校薬剤師は勤続 30 年で永年勤続表彰

※参考 2 県教育委員会表彰を受ける前段として、市教育委員会表彰の受賞が要件とされる。

2 育友会の部

(1) 育友会・PTA 会長として、在職期間が 3 年以上ある者。

期間の計算については、小学校・中学校の通算とする。

3 社会教育の部

(1) 島原市より委嘱された社会教育委員、公民館運営審議会委員、少年センター少年補導委員、図書館運営協議会委員、文化財保護審議会委員等の委員として 5 年以上。

(2) 郷土民俗芸能の保存継承、文化の向上に寄与した団体、個人

(3) 文化関係の大会出場者の表彰については、予選があるもので県大会で優勝若しくはそれと同等の賞を受け、県の代表として全国大会に出場する者又は団体。

(4) 上記以外で個人、団体を問わず表彰に値する者。満 5 年以上。

4 体育保健の部

(1) 体育指導委員、小学校の社会体育、スポーツ少年団の指導者他体育保健の普及・振興に貢献があった個人・団体。小学校社会体育における教職員を含む。

(2) スポーツにおける表彰は、体育協会表彰・有馬スポーツ賞もあり、全国大会優勝等特殊な場合のみとする。ただし、全国大会とは、予選があるもので、体育協会主催又は公的団体主催の大会をいう。

(3) 上記以外で個人、団体を問わず表彰に値する者。満 5 年以上。

5 部活動指導の部

- (1) 島原市内の中学校においての外部指導者で期間が満5年以上ある者。
- (2) 中学校の教職員は、学校体育なので該当しない。
- (3) 小学校の社会体育の指導者は、体育保健の部で推薦。

6 徳行の部

- (1) 徳行が卓越し、他の模範となる者。
- (2) 寄付行為については、総額100万円相当以上（金品、不動産など）のもの。
- (3) 奉仕活動等については、満5年以上。

7 その他

- (1) 島原市教育委員会表彰規程により表彰に値する者。
- (2) 同一部門内においては、再度の表彰はしない。

平成24 年度 島原市教育委員会表彰 表彰候補者

番号	部 門	氏 名	年齢	住 所	備 考	功 勞 内 容	推薦者名
1	校 医 の 部	伊東 捷二	73	島原市城内一丁目1169番地1	永年勤続 学校医	在職期間20年6月 平成4年4月～現在 (第二中学校)	第二中学校長
2	校 医 の 部	小林 和子	64	雲仙市国見町神代乙385番地	永年勤続 学校薬剤師	在職期間23年6月 平成元年4月～現在 (有明中学校)	有明中学校長
3	社会教育の部	大屋 長茂	78	島原市新建2144番地	公民館運営審議会委員	公民館運営審議会委員として、その豊富な見識をもとに 公民館の管理運営の充実・発展に貢献された。 平成18年4月～平成24年3月 在職期間6年	社会教育 グループ長
4	社会教育の部	森川 美恵子	71	島原市新湊一丁目12番地	公民館運営審議会委員	公民館運営審議会委員として、その豊富な見識をもとに 公民館の管理運営の充実・発展に貢献された。 平成18年4月～現在 在職期間6年6月	社会教育 グループ長
5	社会教育の部	本多 平治	54	島原市西八幡町8545番地15	少年センター少年補導委員	少年センター少年補導委員として環境浄化、青少年の健全 育成に献身的に尽力されている。 平成19年4月～現在 5年6月	社会教育 グループ長
6	社会教育の部	馬渡 清郎	53	島原市有明町大三東甲2167番地1	少年センター少年補導委員	少年センター少年補導委員として環境浄化、青少年の健全 育成に献身的に尽力されている。 平成19年4月～現在 5年6月	社会教育 グループ長
7	社会教育の部	中山 春男	83	島原市坂上町7566番地1	島原図書館協議会委員	島原市図書館協議会委員として、豊富な経験をもとに、積 極的な意見を具申され、図書館の管理・運営、読書活動の 推進等において貢献された。 平成19年8月～現在 在職期間5年2月	社会教育 グループ長

平成24 年度 島原市教育委員会表彰 表彰候補者

番号	部 門	氏 名	年齢	住 所	備 考	功 労 内 容	推薦者名
8	体 育 保 健 の 部	金子 幸市	50	島原市萩原三丁目5747番地3	社会体育指導者	社会体育の少年ソフトボールクラブの指導者としてスポーツ技術の向上と健全育成に貢献 平成16年4月～現在 在職期間8年6月 霊丘ヴィクトリーズ	第二小学校長
9	徳 行 の 部	ハギワラセイケンカイ 萩原青年会		島原市萩原三丁目5808番地	第二小学校の長年にわたる除草作業	昭和48年頃より、第二小の敷地の除草作業を年2回実施され、特に、作業が困難な運動場西側斜面の除草作業は、機械を使用しての作業を行っている。また、この除草作業は、二小の児童、保護者も参加し、学校、家庭、地域が連携した作業となり、教育的意義も大きい 奉仕活動期間 39年余り	第二小学校長